

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月29日
【事業年度】	第11期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津谷 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8160
【事務連絡者氏名】	取締役 柴原 新吾
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8160
【事務連絡者氏名】	取締役 柴原 新吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第7期 平成18年6月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月
売上高 (千円)	1,342,385	1,988,139	2,815,980	3,430,765	4,436,294
経常利益 (千円)	30,667	117,254	293,659	304,421	543,996
当期純利益 (千円)	6,087	110,520	173,011	169,550	328,521
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	168,000	168,000	168,000	198,000	409,600
発行済株式総数 (株)	1,320	1,320	660,000	1,260,000	1,460,000
純資産額 (千円)	221,503	332,023	505,035	734,586	1,486,307
総資産額 (千円)	683,795	950,052	1,114,683	1,428,520	2,283,018
1株当たり純資産額 (円)	167,350.85	251,078.45	764.30	583.00	1,018.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,611.98	83,727.60	262.14	172.39	258.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	257.60
自己資本比率 (%)	32.3	34.9	45.3	51.4	65.1
自己資本利益率 (%)	2.8	40.0	41.4	27.4	29.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	13.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	222,077	92,096	420,373
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	86,746	63,099	112,869
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	139,260	69,454	313,964
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	176,279	274,731	896,198
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	55 (10)	81 (17)	113 (17)	125 (19)	148 (28)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 第7期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第7期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、第9期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けております。なお、第7期及び第8期の数値については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

7. 当社は、平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
平成11年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ「mopera」向けコンテンツ、超バイオSF「Side-K」の配信を開始。
平成12年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
平成12年3月	サン・マイクロシステムズ株式会社のベンチャー支援プログラム「スタートアップエッセンシャルズ」第一号認定を受ける。
平成12年3月	ジェイフォン東京株式会社（注1）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現 Yahoo! ケータイ）の公式サイト（注2）向けコンテンツ「Side-K」の配信を開始し、携帯公式サイト事業を開始。
平成12年4月	第二電電株式会社（注3）・日本移动通信株式会社・KDDIグループ各社（注4）のインターネット接続サービスである「EZweb」の公式サイト向けにコンテンツの配信を「Side-K」で開始。
平成12年6月	一般サイト「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
平成12年9月	バナー広告プラン最適化システム「クリックMAX」のサービスを開始し、メディアプランニングシステム事業を開始。
平成12年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのインターネット接続サービスである「iモード」の公式サイト向けコンテンツの配信を「バトル東京23」で開始。
平成13年5月	渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
平成13年9月	EZweb公式サイト向けコンテンツ「100シーンの恋」の配信を開始。
平成14年12月	渋谷区東三丁目へ本社を移転。
平成15年6月	iモード公式サイト向けコンテンツ「歌詞で胸キュン!」の配信を開始。
平成17年2月	渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
平成17年5月	一般サイト「QueenBEE」のサービスを開始し、モバイル広告事業を本格的に開始。
平成17年11月	iモード向け公式サイト「注目!モテカワアイテム」の配信を開始し、モバイルコマース事業を本格的に開始。
平成18年8月	当社製作の映画「Wanna be FREE!東京ガール」を劇場公開。
平成18年12月	iモード公式サイト向けコンテンツ「恋人はNo.1ホスト」の配信を開始し、携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズコンテンツを開始。
平成20年3月	恋愛ショートドラマ「ケータイ恋愛ドラマ 100シーンの恋 vol.1」をDVD化し、パッケージ事業を本格的に開始。
平成20年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。
平成22年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場。 グリー株式会社のアプリケーション提供システムである「GREE Platform」上の「GREEアプリ」として、「恋人はキャプテン for GREE」の配信を開始し、ソーシャルアプリ（注5）を開始。 モバイル広告事業を閉鎖。
平成22年7月	携帯公式サイト事業の事業名称をモバイルコンテンツ事業に変更（注6）。

- (注) 1. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社へ商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
2. 公式サイト：携帯電話インターネット接続サービスで閲覧可能なウェブサイトの中で、移動体通信事業者（以下、「キャリア」という。）と契約して立ち上げたウェブサイトのことを指します。なお、携帯電話インターネット接続サービスで、公式サイトでないものは「一般サイト」と呼ばれます。
3. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付けで日本移动通信株式会社・ケイディーアイ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
4. 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、四国セルラー電話株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西であります。
5. ソーシャルアプリとは、SNS(ソーシャルネットワークサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニケーション型の会員サービス)等をプラットフォームとし、ユーザー同士の繋

がりを機能的に活かしたWebアプリケーションです。

6. 今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、事業名称を変更いたしました。

3【事業の内容】

当社は、設立より一貫し、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、ユーザーの心を打つ感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社では、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、産み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

当社の事業は、有料モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「携帯公式サイト事業（注）」を軸に、「モバイルコマース事業」と「その他の事業」で構成されております。

（注）今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、平成22年7月1日より携帯公式サイト事業からモバイルコンテンツ事業に事業名称を変更いたしました。

当社の事業の特徴は以下の通りであります。

コンテンツテーマの絞り込み

コンテンツのテーマを「恋愛と戦いのドラマ」に絞り込み、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツを、ゲーム、電子書籍、動画、着メロ、待受等の幅広いカテゴリーで提供しております。

当社では、「恋愛」を、男女間だけでなく、友人、親子、同僚等、お互いが認め合い支えあう関係、「戦い」を、自己実現への努力、ライバルとの切磋琢磨、新しいことへの挑戦と定義しております。当社は、現代人の求める幸福とはこの2つに集約されると考えており、ストーリー内でこの両立に向け頑張る主人公の姿を通して、人々の日々の「恋愛と戦いのドラマ」を応援したいとの基本方針のもと、コンテンツを提供しております。

顧客ターゲットの絞り込み

顧客ターゲットを、モバイルコンテンツの利用頻度の高い13才から34才までの女性に絞り込んでおります。このターゲットを年齢別、嗜好別に細かくセグメント分けし、各層の興味や悩み等のニーズに対応したコンテンツを提供しております。

ユーザーの獲得と継続性

新規サイトの定期投入、他社運営サイトや女性雑誌への積極的な広告露出等によりユーザーの獲得を行っております。また、獲得したユーザーに対して、そのユーザーに合ったサイトをメールマガジンやリンク等で提案し、当社の他のサイトの閲覧を促進することで、ユーザーの当社サイトの利用継続性を高めております。

携帯公式サイトを軸とした事業シナジー

モバイルコマース事業では、携帯公式サイト事業のコンテンツに関連させたオリジナルグッズを製作し、当社モバイルコマースサイトで販売、その他の事業では、コンテンツとして配信した映像・音声素材をDVD・CDとしてパッケージ化する等、携帯公式サイト事業とのシナジーを向上させる展開を行っております。

当社が運営する公式サイトの有料会員数は以下の通り推移しております。有料会員とは、当社が運営するキャリアの公式サイトの月額課金会員であり、携帯公式サイト事業のうち、公式サイトの売上高に直接関連しております。なお、有料会員数はサイト毎に集計したものの合計となっており、同一ユーザーが複数サイトに登録している場合、各サイトで1名として集計しております。

（単位：人）

	第7期末 (平成18年6月末)	第8期末 (平成19年6月末)	第9期末 (平成20年6月末)	第10期末 (平成21年6月末)	第11期末 (平成22年6月末)
有料会員数	411,018	537,532	702,332	970,076	1,091,542

当社が営む各事業の詳細は、以下の通りであります。

(1) 携帯公式サイト事業

携帯公式サイト事業では、インターネットに接続可能な携帯電話（以下、「携帯電話」という。）の利用者を対象とした、モバイルコンテンツを企画・制作・開発・運営し、キャリアの公式サイト（以下、「公式サイト」という。）及びソーシャルアプリ（注）として配信しております。

当社が運営するキャリアの公式サイトは、毎月一定の料金を徴収する月額課金を基本とし、一部のサイトでは、ユーザーのコンテンツ利用量に応じて従量課金する個別課金を併用しております。ソーシャルアプリは、アイテムの利用量に応じた従量課金としております。

当事業におけるサイトは、平成22年6月30日時点で当社が運営するキャリアの公式サイトは65サイト、ソーシャルアプリは1サイトであり、主たるサイトは以下の通りであります。

（注）ソーシャルアプリ：SNS(ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニケーション型の会員サービス)等をプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりを機能的に活かしたWebアプリケーションです。

公式サイト

当社は、公式サイトとして、「恋人ゲーム」シリーズ、「ストーリー他」、及び「音楽（着メロ・着うた等）」を提供しております。

（恋人ゲーム）

「恋人ゲーム」シリーズは、女性向けの恋愛シミュレーションゲームであり、設定された舞台の中で登場する男性キャラクターを選択後、各場面において台詞、行動等を選択することにより、恋愛ドラマを楽しむことができます。

当社では、「恋人ゲーム」ユーザーに継続的にサイトを利用していただけるよう、新規サイトを定期的に追加するとともに、既存サイトにおけるストーリー及びキャラクターを定期的に追加する等の施策を講じております。

平成22年6月30日時点で当社が提供する「恋人ゲーム」シリーズは37サイトであり、13才から34才までの女性を中心に約87万人の有料会員を獲得しております。なお、平成22年6月30日時点で当社が提供する恋人ゲームのうち、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
吉祥寺 恋色デイズ	吉祥寺の商店街を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
王子様のプロポーズ	王室を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
社内恋愛 2人のヒミツ	アパレル企業を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は専属SP	SPに警護される事件を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋愛上等 イケメン学園	不良ばかりの男子校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
天下統一 恋の乱	戦国時代を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋に落ちた 海賊王	海賊船を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
修学旅行 ナイショの恋	修学旅行を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
トキメキ最強 オレ様学園	エリート高校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
ルームシェア 素顔のカレ	芸大生との共同生活を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は同居人	お屋敷を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
マフィアなダーリン	マフィア一家を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人はキャプテン	高校運動部を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
ダーリンは芸能人	芸能界を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
胸キュン恋ゲームカフェ	当社恋人ゲーム情報の提供を中心としたポータルサイト ゲームの最新情報のほか、無料でミニゲームや占い、待受画像などが楽しめるサイト

（「ストーリー他」及び「音楽（着メロ・着うた等）」）

「ストーリー他」は、電子書籍、待受、及び装飾メール素材等の配信等をしております。「音楽（着メロ・着うた等）」は、J-POPを中心とした着メロ・着うた及び歌詞情報等の音楽サイトを提供しております。

平成22年6月30日時点で当社が提供する「ストーリー他」は24サイト、「音楽（着メロ・着うた等）」は4サイトとなっております。なお、平成22年6月30日時点で当社が提供する「ストーリー他」及び「音楽（着メロ・着うた等）」サイトのうち、主なサイトは、恋愛ストーリー（小説・コミック・動画）、及び待受画像サイトである、「100シーンの恋」となります。

ソーシャルアプリ

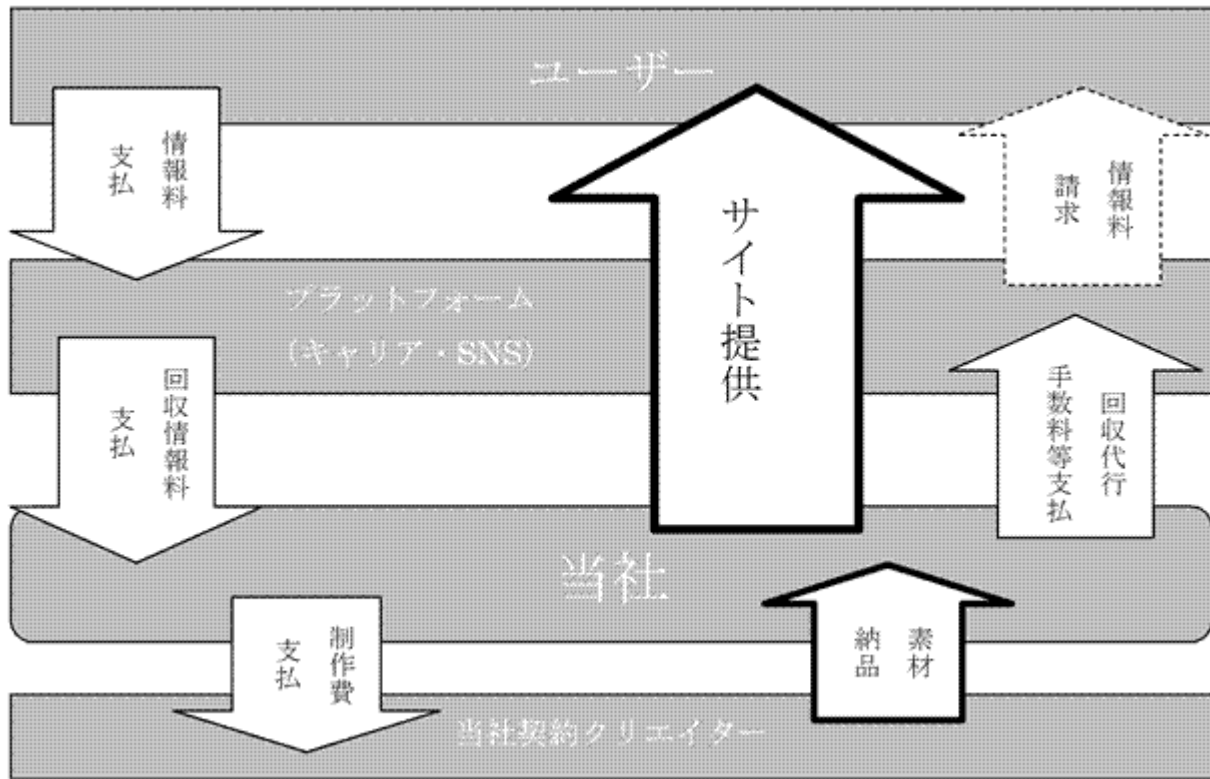
当社は、収益源の多様化を図る一環として、第12期事業年度に予定している電子書籍やアプリゲームのスマートフォン対応等に先駆け、平成22年6月29日にソーシャルアプリの配信を開始しました。

当社が提供しているソーシャルアプリは、グリー株式会社が運営する「GREE Platform」上の「GREEアプリ」として提供する、恋愛シミュレーションゲームであります。

平成22年6月30日時点において、当社が提供するソーシャルアプリは1サイトであり、高校運動部を舞台とした公式サイト「恋人はキャプテン」のソーシャルアプリ版である「恋人はキャプテン for GREE」となります。

【事業系統図】

携帯公式サイト事業の事業系統図は次の通りであります。



(2) モバイルコマース事業

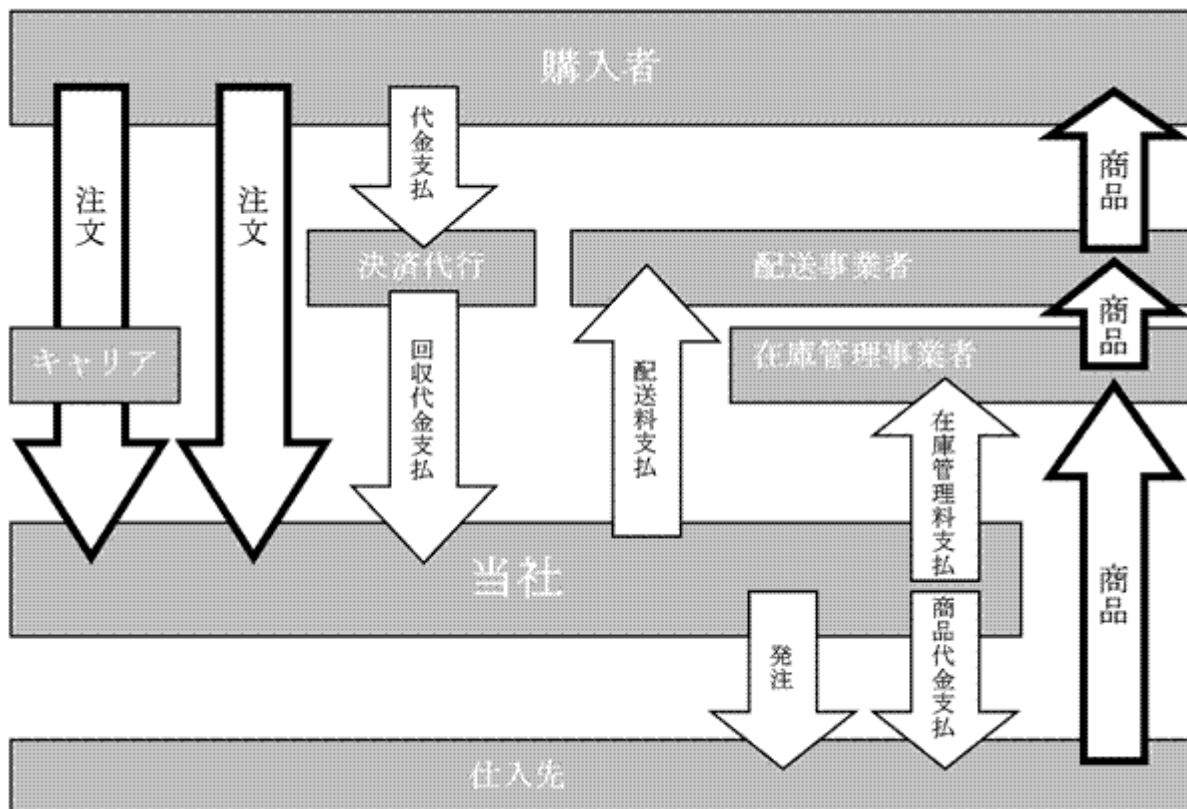
モバイルコマース事業では、当社が企画・制作したオリジナルグッズ、及びファッション・化粧品等の一般商品を、当社が運営するショッピング専用の公式サイト及び一般サイトに販売しております。また、公式サイト内にショッピングコーナーを設置し、そこからショッピング専用の公式サイトへ誘導することで収益の拡大を図っております。

当事業において、平成22年6月30日時点で当社が提供しているモバイルコマースサイトは4サイトであり、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
注目!モテカワアイテム	人気モデルセレクト・レアものコスメ等、女性向けファッション雑貨通販サイト
恋CAFÉ グッズショップ	胸キュン恋ゲームカフェ内で運営されているオリジナルグッズ直販サイト
BLACK CANDY	20代前後女性向けファッション雑貨のショッピング、投稿、及び恋愛コラムサイト
恋デコえもじ工場	20代前後女性向け美容商品等のショッピング、及びオリジナルデコ絵文字を中心とした装飾メール（HTMLメール）サイト

【事業系統図】

モバイルコマース事業の事業系統図は次の通りであります。



(3) その他の事業

その他の事業としましては、「パッケージ事業」を展開しております(注)。「パッケージ事業」では、当社が運営するキャリアの公式サイトの内容に関連したDVD・CD・書籍を提供しております。

なお、パッケージ事業の主な商品の詳細は、以下の通りであります。

商品名	商品説明
ケータイ恋愛ドラマ 「100シーンの恋」DVDシリーズ	当社サイト「100シーンの恋」のストーリーを、人気俳優が主演し、ドラマ映像化したDVD
「ドラマCD」シリーズ 恋人は同居人	当社サイト「恋人は同居人」を、人気声優陣により音声ドラマ化したCD
「音楽CD」シリーズ JADE	当社サイト「ダーリンは芸能人」に登場するバンド、JADEの楽曲を収録したCD

(注) モバイル広告事業は平成22年6月30日付で、閉鎖しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
148(28)	27.2	2.3	4,414,320

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて23名増加しておりますが、主に業容拡大による増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果等を背景に、企業収益の改善が続き、個人消費は持ち直している等、自律的回復への基盤が整いつつあります。しかしながら、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況が続いております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成22年6月30日現在における携帯電話の累計契約数は約1億1,371万件、うち第3世代携帯電話（注1）の契約数は約1億1,136万件となっており、全体の98%を占めております（社団法人電気通信事業者協会調べ）。

このような環境の下、当社は携帯公式サイト事業においてはユーザーや未利用ユーザー（注2）にとって魅力あるコンテンツを開発すること、また、モバイルコマース事業、及びその他の事業においては携帯公式サイト事業とのシナジーを強化することを事業方針として収益向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,436,294千円（前事業年度比29.3%増）、営業利益546,578千円（前事業年度比77.2%増）、経常利益543,996千円（前事業年度比78.7%増）、当期純利益328,521千円（前事業年度比93.8%増）となりました。

（注）1．第3世代携帯電話：ITC（国際電気通信連合）によって定められた「IMT-2000」標準に準拠した通信システムによって、高速なデータ通信、テレビ電話等のマルチメディアを利用したサービスの可能な携帯電話であります。

2．未利用ユーザー：過去に一度も当社サイトに登録したことがないユーザーを指します。

（携帯公式サイト事業）

携帯公式サイト事業におきましては、「恋人ゲーム」シリーズに経営資源を集中することで、当社事業全体の核として成長させることを課題として取り組んでまいりました。

当事業年度の施策といたしましては、新規12サイトの立ち上げ、システム開発の効率化による新規サイト立ち上げと既存サイト改良の短期化、モバイル広告の積極出稿、及び会員データベースの整備を行いました。

この結果、当事業年度末における、当社が運営するキャリアの公式サイト数は65サイト、月額課金会員数は約109万人、当事業年度の売上高は4,068,043千円（前事業年度比33.0%増）となりました。

（注）今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、平成22年7月1日より携帯公式サイト事業からモバイルコンテンツ事業に事業名称を変更いたしました。

（モバイルコマース事業）

モバイルコマース事業におきましては、携帯公式サイト事業とのシナジーの強化による収益向上を目指してまいりました。

当事業年度の施策といたしましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズを87アイテム販売開始し、「恋人ゲーム」シリーズの新規サイト内ショッピングコーナーの開設を12サイトにおいて実施いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は228,855千円（前事業年度比8.4%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、パッケージ事業及びモバイル広告事業の収益が計上されております。

パッケージ事業の当事業年度の施策といたしましては、DVD1タイトル、ドラマCD6タイトル、及び音楽CD2タイトルをリリースいたしました。モバイル広告事業の当事業年度の施策といたしましては、当社の複数サイトに広告を掲載する広告枠メニューの販売を開始しました。

この結果、当事業年度の売上高は139,395千円（前事業年度比13.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して621,467千円増加し、896,198千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加159,540千円、法人税等の支払156,908千円等による資金の支出があったものの、税引前当期純利益555,062千円、減価償却費31,040千円及びソフトウェア償却費36,916千円の計上並びに未払費用の増加105,167千円等があったことにより、420,373千円の資金を得る結果（前事業年度は92,096千円の資金を得る結果）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出28,904千円、携帯公式サイト事業のコンテンツシステム開発等に伴う無形固定資産の取得による支出35,927千円及びオフィス増床に伴う敷金の差入による支出48,298千円等により、112,869千円の資金を支出する結果（前事業年度は63,099千円の資金を支出する結果）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出109,236千円があったものの、新株の発行による収入423,200千円があったことにより、313,964千円の資金を得る結果（前事業年度は69,454千円の資金を得る結果）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	前年同期比(%)
モバイルコマース事業(千円)	86,641	95.3
その他の事業(千円)	15,162	281.3
合計(千円)	101,804	105.7

(2) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	前年同期比(%)
携帯公式サイト事業(千円)	4,068,043	133.0
モバイルコマース事業(千円)	228,855	108.4
その他の事業(千円)	139,395	87.0
合計(千円)	4,436,294	129.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の携帯公式サイト事業及びモバイルコマース事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。

3. 今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、平成22年7月1日より携帯公式サイト事業からモバイルコンテンツ事業に事業名称を変更いたしました。

4. 最近2事業年度における主な回収代行会社別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,626,105	47.4	2,270,081	51.2
KDDI株式会社(注)	759,777	22.1	953,735	21.5
ソフトバンクモバイル株式会社	374,059	10.9	542,759	12.2
京セラコミュニケーションシステム株式会社(注)	289,989	8.5	295,158	6.7

(注) KDDI株式会社と京セラコミュニケーションシステム株式会社の合計額が「EZweb」の情報料となります。なお、京セラコミュニケーションシステム株式会社は、KDDI株式会社から当該情報料の一部回収代行業務を委託されております。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) コンテンツラインナップの充実

当社は、顧客ターゲットに向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の安定的な成長につながると考えております。このため、顧客ターゲットのニーズを汲み取った新規サイトの投入、既存サイトの不断の改良を行うことが重要な課題であります。特に新規サイトの投入につきましては、今後も引き続き、「恋愛と戦いのドラマ」という当社のコンテンツテーマのもと、顧客ターゲットを年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や悩み等に対応した魅力あるコンテンツをバランス良く提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

(2) ユーザー獲得の強化

当社は、当社が運営するサイトのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出、及び当社サイト間のリンク等による誘導施策を継続的に行うことで、平成22年6月30日現在、13才から34才までの女性を中心に約109万人の有料会員（注1）を持つに至りました。今後も引き続き、当社サイトの未利用ユーザー（注2）に向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社サイト間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

（注）1．有料会員：公式サイトの月額課金会員数を指します。

2．未利用ユーザー：過去に一度も当社サイトに登録したことのないユーザーを指します。

(3) システム技術・インフラの強化

当社は、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社のモバイルコンテンツは、携帯電話端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及び携帯電話端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社はサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

(4) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材確保においては、第7期（自平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）より始めた新卒採用を今後も強化し、新卒採用を中心に、当社の求める資質を兼ね備えつつ、当社の企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成22年9月29日）において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスク

各事業に共通するリスクについて

イ．携帯電話ビジネスの市場動向について

当社は、モバイルコンテンツ事業（注）、モバイルコマース事業を主たる事業領域としているため、インターネットに接続可能な携帯電話端末の普及や技術革新、業界標準の変化に大きく左右される可能性があります。

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば、平成22年6月30日現在の国内携帯電話契約数は約1億1,371万件、うち第3世代携帯電話契約数は約1億1,136万件となり、約98%のシェアを占めております。第3世代携帯電話のうち、回線速度がより速い第3.5世代の携帯電話端末の普及も進んでおります。しかしながら、第3.5世代以降の携帯電話端末の普及が鈍化する場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、モバイルコンテンツ事業及びモバイルコマース事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、携帯電話ビジネスの将来性は不透明な部分があります。携帯電話端末に大規模なシステムトラブル等の不具合が発生する等、携帯電話に関する弊害の発生や利用に関する新たな法的規制の導入、キャリアの経営方針の変更、その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、平成22年7月1日より携帯公式サイト事業からモバイルコンテンツ事業に事業名称を変更いたしました。

ロ．主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業活動であるモバイルコンテンツ事業及びモバイルコマース事業は、当社がキャリアを介して一般消費者（顧客）にコンテンツ等を提供するため、各キャリアとコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。平成22年6月期において、売上高における株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの占める割合は約51.2%となっているため、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社との間で締結されている「iモード情報サービス提供者契約書」（以下、「本契約」という。）は、当社の主要な事業活動の前提となっております。

また、本契約の契約内容、契約期間につきましては、「5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。なお、本契約第16条第1項及び第2項に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが契約を解除できる次の事由が定められております。

- ・当社及び当社の役員もしくは当社の従業員（臨時雇用も含む）がiモード情報サービスに関連して法令等に違反した容疑で逮捕または起訴された場合
- ・iモード情報サービスについて、苦情が多発した場合
- ・iモード情報サービスについて、地方自治体、教育委員会、学校等公共機関またはそれに準じる機関から株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに解約、変更、その他の要請があった場合
- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの業務の遂行上支障があると株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが認めた場合

以上の解除事由について、現時点において該当する事項がないため、本契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ハ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社の提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあるため、当社ではコンテンツの制作・配信等において、当社独自の性的表現に関する基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年に対して著しく性的感情を刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳密な水準に設定しております。また、当該基準を厳格に遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等、コンテンツの制作・配信に当たって法的規制に抵触しないよう、体制を構築しております。

しかしながら、性的表現に関する法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社が提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ニ．システムリスクについて

当社は、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ホ．技術革新について

当社が事業を展開するモバイルインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制作りを努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ヘ．ユーザー数について

当社が運営するキャリアの公式サイトの有料課金会員数は、現在まで順調に増加を続けており、平成22年6月30日現在、約109万人となりました。

当社事業において、ユーザー数の増加は、課金サービスの利用者増による課金収入の増加のみならず、当社が運営するモバイルコマースサイトでの商品購入者増によるモバイルコマース事業における収入の増加にもつながるため、当社は、ユーザー数を拡大しユーザー基盤をより強固にしていくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。

しかしながら、競合他社との競争、顧客の嗜好の変化、コンテンツの健全性の毀損、当社サービスの信頼性やブランドの毀損、その他の要因によりユーザー数が想定どおりに増加しない場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

モバイルコンテンツ事業（注）のリスクについて

（注）今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、平成22年7月1日より携帯公式サイト事業からモバイルコンテンツ事業に事業名称を変更いたしました。

イ．競合について

当社が提供する「恋人ゲーム」、「電子書籍」、「着メロ・着うた」等のコンテンツには、競合他社が多数存在しております。

当社は、顧客ターゲットの絞込みと、ユーザーの利用状況調査の活用等により、顧客のニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後当社が魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合にはユーザー数の減少を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ．特定コンテンツへの依存について

平成22年6月期の当社売上高に占める携帯公式サイト事業（平成22年7月1日から「モバイルコンテンツ事業」）売上高の割合は91.7%となっており、携帯公式サイト事業に占める「恋人ゲーム」コンテンツの売上高の割合は75%以上となっております。また、平成22年6月期は、当社事業全体の核として、「恋人ゲーム」シリーズに経営資源を集中し、成長させることを経営方針としてきたため、「恋人ゲーム」シリーズの売上高の割合が高まっております。

したがって、今後、顧客の嗜好性の変化等により、当社が配信を行っているカテゴリーの成長が鈍化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ハ．コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社は、当社が立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社では、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社の想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ニ．特定の得意先への依存度が高いことについて

当社が運営するキャリアの公式サイトは、各キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されており、当社の最終ユーザーはあくまでコンテンツを利用する一般消費者（顧客）等ではありますが、情報料は各キャリアが提供する情報料の回収代行システムを利用して、回収手数料を支払うことでユーザーより情報料を回収することが可能になっているため、キャリアへの依存度が大きくなっており、当社売上高に占める各キャリアの構成比は、以下の通りとなっております。

相手先	第9期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		第10期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		第11期 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,411,583	50.1	1,626,105	47.4	2,270,081	51.2
KDDI株式会社(注)	241,856	8.6	759,777	22.1	953,735	21.5
ソフトバンクモバイル株式会社	178,690	6.4	374,059	10.9	542,759	12.2
京セラコミュニケーションシステム株式会社(注)	455,980	16.2	289,989	8.5	295,158	6.7

(注) KDDI株式会社と京セラコミュニケーションシステム株式会社の合計額が「EZweb」の情報料となります。
なお、京セラコミュニケーションシステム株式会社は、KDDI株式会社から当該情報料の一部回収代行業務を委託されております。

したがって、キャリアにおいて不測の事態や、インターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社が提供するサイトに対してユーザー等から苦情が多発する等の理由により、当社サイトが公式サイトとして不適当であるとキャリアが判断し、コンテンツ提供に関する契約を解除された場合等には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ホ．新しいプラットフォームとの契約について

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のプラットフォームにおいて、プラットフォームを展開する事業者が事業方針の変更があった場合、また、当社のコンテンツが当該事業者側の要件を十分に満たさない等の理由により、当社のコンテンツが不適当であると当該事業者側が判断し、新しいコンテンツの提供に関する契約を締結または継続できない場合等には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ヘ．売掛金の回収について

当社は、各キャリアとモバイルコンテンツ事業における情報料の回収代行に関する契約を締結しており、回収代行業務を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社とは、料金の回収代行に関する契約によって、両社の責任によらず情報料を回収できない場合には、両社は当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって両社の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

キャリアより回収不能の通知があった後は、当社から有料会員に対して情報料を直接請求することが可能ですが、会員個々の未回収金額は少額であることから、請求行為に係る費用を勘案し、現時点において未回収の情報料の請求は行っておりません。このため、当社では、これらの回収不能額について、過去の回収実績から算定した回収不能見込み額を貸倒引当金として計上しております。

したがって、今後このような未回収の情報料が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ト．売上計上について

モバイルコンテンツ事業のうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高は、発生基準に基づき、当社が自社システム等で把握している月額課金会員数から算定した金額を計上しております。後日、各キャリアから支払通知書が到着した時点で売上計上額と支払通知額との差異が発生した場合にはこれを集計し、計上しております。

したがって、今後このような差異が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

チ．広告戦略について

現在、モバイルインターネット業界においては、キャリアの公式サイト以外の一般サイトが台頭しており、当社の有料コンテンツサイトにおいても、一般サイトに掲載された広告から入会するユーザーが増加しておりま

す。また、一般サイトにおける広告の出稿形態は変化が激しいため、当社は広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。しかしながら、当社の想定通りに会員数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

リ．新規広告手法の構築について

当社は、会員の大量獲得のため、テレビCM等の新規大型広告手法のノウハウ構築に努めてまいります。しかしながら、早期に投資回収効果の高い広告手法を構築できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ヌ．アフィリエイト広告からの不正入会について

当社では、有料会員獲得のための広告出稿の一環として、アフィリエイト広告（注）を利用しております。アフィリエイト広告媒体の中には、広告出稿者が運営するコンテンツサイトへの入会に対するインセンティブとして、キャッシュバックを行うものがありますが、一部の広告媒体ではコンテンツサイトへの入会によるインセンティブとして現金を獲得しながらも、コンテンツの利用料金を支払わない行為（以下、「不正入会」という。）に及ぶユーザーが存在しております。当社でも平成21年6月期以前において不正入会が原因と考えられるコンテンツ利用料金の未回収が発生しました。当社では、キャッシュバックを行う広告媒体を通じた広告出稿や、当社の調査により不正入会者が多いと判断したアフィリエイト運営会社を通じた広告出稿を停止することで、不正入会による被害発生防止策を講じており、リスクの低減を図っております。しかしながら、アフィリエイト広告を利用した不正行為の手段は多様化し、かつ巧妙化しており、今後において新たな不正の手段が出現した場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）アフィリエイト広告：広告媒体のウェブサイトに設置された広告により、ウェブサイトの閲覧者が広告主の提供する商品あるいはサービス等を購入すること等によって、生じた利益に応じて広告媒体に成功報酬を与える広告です。

モバイルコマース事業のリスクについて

イ．競合について

モバイルコマース市場は平成20年の8,834億円から平成26年に25,403億円まで成長が予測される市場であり（野村総合研究所 情報・通信コンサルティング部 著「これから情報・通信市場で何が起ころのか IT市場ナビゲーター2010年版」調べ）、かつ参入が比較的容易と見られていることから、今後も新規参入の増加によって競争が激化することが予想されます。また、インターネット上で通信販売を行う事業者のみならず、カタログ通販やテレビ通販、既存店舗における小売事業者等との間においても、商品や利便性並びに価格等を巡る激しい競争が生じております。したがって、当社では、モバイルコンテンツ事業（注）の「恋人ゲーム」シリーズをもとに当社が企画・制作したオリジナルグッズの販売や、モバイルコンテンツ事業のサイト内にショッピングコーナーを設置するなど、モバイルコンテンツ事業とのシナジーを強化するとともに、注文を受けてから商品仕入を行う等、在庫リスクを極力とらないビジネスモデルを構築することによる競争力の強化を図っております。しかしながら、競合によって販売価格の低下やサービスレベルの向上に伴うコストの増加等をもたらす可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ．法的規制等について

当社は、通信販売全般に関して、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また、取り扱う商品により「薬事法」、「健康増進法」及び「食品衛生法」等の規制を受けております。当社では、これらの法律や関連諸規則を遵守すべく、商品の情報をサイトに記載するプロセスをマニュアル化し、社内承認体制をルール化しております。また、主として顧問弁護士や外部専門家との情報交換を通じて、積極的な情報の収集及び対応を行っております。しかしながら、今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更や法改正等があった場合、その内容によっては当社の事業が制約を受ける、法令等に抵触する等、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、平成22年7月1日より携帯公式サイト事業からモバイルコンテンツ事業に事業名称を変更いたしました。

モバイルコマース事業及びパッケージ事業のリスクについて

イ．物流関連業務の外部委託に関するリスクについて

当社は、モバイルコマース事業及びパッケージ事業において、卸業者もしくはメーカーから納品される商品の在庫管理業務、商品の発送用梱包等の発送業務、顧客への商品受け渡し、及び商品代金回収業務等の物流関連業務を、外部業者に委託しております。このため、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、直接的な損害は業務委託契約に基づき、外部委託業者に賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下等によっては、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ．取扱商品に関するリスクについて

モバイルコマース事業においては、当社が販売主体となって物販商品の販売を行っております。また、パッケージ事業においては、当社が商品を企画し、製造業者に商品の製造を委託しております。このため、当社が販売もしくは企画した商品に、瑕疵または著作権の侵害等の問題が発生した場合、売主もしくは製造業者等として損害賠償責任を負う可能性があります。これらの場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害、事故等のリスクについて

当社の開発拠点は、本社所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

自然災害や事故、火災等によるシステムリスクについては「(1) 事業内容に関するリスク 各事業に共通するリスクについて ニ．システムリスクについて」に記載しております。

(3) 会社組織に関するリスクについて

創業者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である津谷祐司は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、制作等の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。同様に取締役副社長の津谷奈々子も設立当初から経営戦略の決定や技術の各方面において重要な役割を果たしております。このため、事業拡大に伴い、取締役、執行役員、並びにマネージャーとの会議を、部門別に1週間に一度開催する等、情報共有を進めること等により、両氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により両氏に不測の事態が生じた場合、または両氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社はユーザーの個人情報を取得していますが、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得する等、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用低下等により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：財団法人日本情報処理開発協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認定した事業者等に発行するものです。

知的財産の管理について

当社では、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育する等、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社に対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社の提供するコンテンツによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、チェックが十分でない場合や、外部クリエイターの認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求等が起こる可能性があります。その場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事

態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

来期以降の利益配当及び剰余金配当については現時点では未定であります。上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を検討してまいります。

(5) 資金使途について

当社が上場時に行った公募増資による調達資金の使途については、事業拡大のための広告出稿費用及びスマートフォン端末・ソーシャルアプリ向けコンテンツ制作費等の運転資金に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応してゆくため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

(6) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役、執行役員及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は114,800株であり、発行済株式総数1,460,000株の7.9%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイト配信を目的としたiモード利用基本契約	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト配信による料金の回収方法に関する取り決め	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
第二電電株式会社 (注)1	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイト配信を目的としたEZweb利用基本契約	平成12年4月3日から平成13年3月31日まで (注)4
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年7月31日から有効 (期間の定めなし)
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	まとめてau支払い利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年2月19日から有効 (期間の定めなし)
ジェイフォン東京株式会社(注)2	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイト配信を目的とした、ジェイフォン東京株式会社(及びジェイフォン関西株式会社他ジェイフングループ含む)が構築・提供する情報提供サービス利用基本契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
ジェイフォン東京株式会社(注)2	債権譲渡契約書	公式サイト配信によるコンテンツ提供に係る料金債権の債権譲渡に関する契約。ジェイフォン関西株式会社他ジェイフングループとも個別に契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5

- (注)1. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付けで日本移動通信株式会社・ケイディディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付けで登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
2. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付けでジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付けでジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付けでジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
3. 期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
4. 期間満了の60日前までに延長拒絶等の申し出がない限り、半年毎に自動更新。
5. 期間満了の3ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

6【研究開発活動】

当社事業は、コンテンツ制作を中心としているため、研究開発活動に該当する事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より854,498千円増加し、2,283,018千円となりました。

流動資産は、前事業年度末より807,824千円増加し、2,014,558千円となりました。これは主に、現金及び預金が前事業年度末より621,467千円増加し、896,198千円となったこと、売上高の増加により売掛金が前事業年度末より159,540千円増加し、1,066,911千円となったことによるものです。

固定資産は、有形固定資産が前事業年度末より1,269千円減少し、45,932千円となりました。これは主に、本社PCやサーバー購入に伴い工具器具備品が増加したものの、減価償却費が固定資産の増加額を上回ったことによるものです。無形固定資産は前事業年度末より2,546千円減少し、52,965千円となりました。これは主に、ソフトウェアに計上される新規サイト開発に伴う人件費が減少したことによるものです。投資その他の資産は、前事業年度末より50,489千円増加し、169,561千円となりました。これは主に、オフィスの増床に伴い敷金が前事業年度末より48,298千円増加し、151,797千円となったことによるものです。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比較して102,776千円増加し、796,710千円となりました。これは主に、外注費の増加により買掛金が3,495千円増加したこと、及び広告宣伝費の増加により未払費用が105,167千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より751,721千円増加し、1,486,307千円となりました。これは主に、新株発行に伴う資本金が211,600千円及び資本準備金が211,600千円それぞれ増加したこと、及び当期純利益の計上による繰越利益剰余金328,521千円の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の業績は売上高4,436,294千円（前事業年度比29.3%増）となりました。売上原価は1,073,307千円（前事業年度比12.4%増）、販売費及び一般管理費は2,816,408千円（前事業年度比30.0%増）となり、この結果、営業利益は546,578千円（前事業年度比77.2%増）、経常利益は543,996千円（前事業年度比78.7%増）、当期純利益は328,521千円（前事業年度比93.8%増）となりました。

売上高

イ. 携帯公式サイト事業

携帯公式サイト事業におきましては、「恋人ゲーム」シリーズに経営資源を集中することで、当社事業全体の核として成長させることを課題として取り組んでまいりました。

当事業年度の施策といたしましては、新規12サイトの立ち上げ、システム開発の効率化による新規サイト立ち上げと既存サイト改良の短期化、モバイル広告の積極出稿、及び会員データベースの整備を行いました。

この結果、当事業年度末における、当社が運営するキャリアの公式サイト数は65サイト、月額課金会員数は約109万人、当事業年度の売上高は4,068,043千円（前事業年度比33.0%増）となりました。

(注) 今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、平成22年7月1日より携帯公式サイト事業からモバイルコンテンツ事業に事業名称を変更いたしました。

ロ. モバイルコマース事業

モバイルコマース事業におきましては、携帯公式サイト事業とのシナジーの強化による収益向上を目指してまいりました。

当事業年度の施策といたしましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズを87アイテム販売開始し、「恋人ゲーム」シリーズの新規サイト内ショッピングコーナーの開設を12サイトにおいて実施いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は228,855千円（前事業年度比8.4%増）となりました。

ハ. その他の事業

その他の事業におきましては、パッケージ事業及びモバイル広告事業の収益が計上されております。

パッケージ事業の当事業年度の施策といたしましては、DVD 1 タイトル、ドラマCD 6 タイトル、及び音楽CD 2 タイトルをリリースいたしました。モバイル広告事業の当事業年度の施策といたしましては、当社の複数サイトに広告を掲載する広告枠メニューの販売を開始しました。

この結果、当事業年度の売上高は139,395千円（前事業年度比13.0%減）となりました。

売上原価

携帯公式サイト事業の売上原価は、新規サイト投入に伴う外注費及び労務費が増加し、933,588千円（前事業年度比12.3%増）となりました。

モバイルコマース事業の売上原価は、商品の仕入原価のコントロール強化により、仕入が減少し、84,464千円（前事業年度比3.1%減）となりました。

その他の事業の売上原価は、パッケージ事業の売上高の増加に伴う仕入等が増加し、55,254千円（前事業年度比49.4%増）となりました。

この結果、当社全体の売上原価は、1,073,307千円（前事業年度比12.4%増）となり、売上総利益は3,362,986千円（前事業年度比35.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

売上高の増加に伴いキャリア手数料等の変動費が増加するとともに、モバイル広告の積極的な出稿による広告宣伝費及び販売促進費1,474,482千円（前事業年度比36.0%増）や、上場関連費用並びにマーケティングに係るコンサルティング費用による顧問料及び支払手数料103,175千円（前事業年度比99.4%増）の増加等により、販売費及び一般管理費は2,816,408千円（前事業年度比30.0%増）となりました。

この結果、営業利益は546,578千円（前事業年度比77.2%増）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息であり、営業外費用の内容は主として支払利息3,304千円であり、この結果、経常利益は543,996千円（前事業年度比78.7%増）となりました。

特別利益、特別損失及び当期純利益

特別利益は、貸倒引当金の繰入率変更に伴う戻入益13,073千円であり、特別損失は、PCやサーバーの除却により、2,007千円（前事業年度比575.6%増）となりました。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）226,540千円（前事業年度比68.3%増）を計上した結果、当期純利益は328,521千円（前事業年度比93.8%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等の残高（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して621,467千円増加し、896,198千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加159,540千円、法人税等の支払156,908千円等による資金の支出があったものの、税引前当期純利益555,062千円、減価償却費31,040千円及びソフトウェア償却費36,916千円の計上並びに未払費用の増加105,167千円等があったことにより、420,373千円の資金を得る結果（前事業年度は92,096千円の資金を得る結果）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出28,904千円、携帯公式サイト事業のコンテンツシステム開発等に伴う無形固定資産の取得による支出35,927千円及びオフィス増床に伴う敷金の差入による支出48,298千円等により、112,869千円の資金を支出する結果（前事業年度は63,099千円の資金を支出する結果）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出109,236千円があったものの、新株の発行による収入423,200千円があったことにより、313,964千円の資金を得る結果（前事業年度は69,454千円の資金を得る結果）となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の戦略としましては、モバイルコンテンツの高付加価値化に集中するとともに、収益源の多様化を図ってまいります。

モバイルコンテンツの高付加価値化への集中は、若い女性に向けた恋愛ドラマを軸としたストーリー性のあるオリジナルコンテンツの企画・制作により、図ってまいります。

顧客は、「13才から34才の若い女性」への絞り込みを継続してまいります。特に30才前後の大人層は従来以上に集客に努めてまいります。

収益源は、市場環境の変化を見据えながら、スマートフォンやSNS等のプラットフォームへの進出に、柔軟に対応してまいります。また、モバイルコマース事業等、モバイルコンテンツ事業を軸としたシナジー効果のある事業展開を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は66,149千円となりました。これは主に、事業拡大に伴うPCやサーバー等の購入19,825千円並びにオフィス増床に伴う内装費用10,200千円、及びコンテンツシステム開発並びにソフトウェアの購入36,123千円によるものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所開発拠点	9,650	36,281	52,965	98,898	148(28)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。
4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

[賃借設備]

事業所名	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	1,393	177,097

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等(平成22年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	事業用ソフト及び サーバー機器等	22,126	-	自己資金	平成22年 7月	平成23年 6月	新規サービ スへの対応
	社内ITソフト及び サーバー機器等	29,700	-	自己資金	平成22年 7月	平成23年 6月	業務効率の 向上

(2) 重要な設備の除却等(平成22年6月30日現在)

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,040,000
計	5,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,460,000	1,460,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	1,460,000	1,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権
平成17年6月7日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	25,000	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1	25,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)1、2	1,000(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000(注)1 資本組入額 500	発行価格 1,000(注)1 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2.新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,000円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成20年6月12日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	81,100	80,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,100	80,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)1	1,000(注)1
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,000円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年9月17日開催定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	8,300	8,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,300	8,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)1	1,100(注)1
新株予約権の行使期間	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,100円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年12月3日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)1	1,100(注)1
新株予約権の行使期間	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,100円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年5月21日 (注)1	658,680	660,000	-	168,000	-	133,000
平成20年9月25日 (注)2	20,000	680,000	1,000	169,000	1,020	134,020
平成20年12月19日 (注)3	580,000	1,260,000	29,000	198,000	29,580	163,600
平成22年6月10日 (注)4	200,000	1,460,000	211,600	409,600	211,600	375,200

(注)1. 平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しております。

2. 新株引受権の行使 行使者 ジャフコ・エル式号 投資事業有限責任組合

発行価格 100円

資本組入額 50円

3. 新株引受権の行使 行使者 津谷祐司及び津谷奈々子

発行価格 100円

資本組入額 50円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,116円

資本組入額 1,058円

払込金総額 423,200千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	10	14	3	1,082	1,129	-
所有株式数 (単元)	-	1,550	563	303	919	30	11,233	14,598	200
所有株式数の割合 (%)	-	10.62	3.86	2.08	6.30	0.21	76.95	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
津谷 祐司	東京都渋谷区	556,600	38.12
津谷 奈々子	東京都渋谷区	145,400	9.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	51,700	3.54
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,900	3.28
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATI ONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E144QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	34,700	2.38
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	24,600	1.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	22,400	1.53
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	20,000	1.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	20,000	1.37
針ヶ谷 哲也	千葉県野田市	13,800	0.95
計	-	937,100	64.18

(注) 当事業年度における主要株主の異動は以下の通りであります。

なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第2項第4号の規定に基づき主要株主の異動に関する臨時報告書を平成22年6月28日に提出しております。

当該異動に係る 主要株主の氏名	異動年月日		所有議決権の数	総株主の議決権に 対する割合
津谷 奈々子	平成22年6月28日	異動前	1,580個	10.82%
		異動後	1,454個	9.96%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,459,800	14,598	権利内容に限定のない 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,460,000	-	-
総株主の議決権	-	14,598	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

(イ) 平成17年6月7日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月7日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成22年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員7名、合計12名となっております。

(口)平成20年6月12日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月12日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 80
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成22年8月31現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、執行役員1名、従業員65名、合計71名となっております。

(八) 平成21年9月17日定時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月17日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年9月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、平成22年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員40名、合計40名となっております。

(二) 平成21年12月3日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年12月3日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当及び剰余金配当を検討する所存ではありますが、当期純利益を計上した場合でも、財政基盤を強固にすることが重要であると考え、現時点では剰余金の配当を実施しておりません。

なお、当社の剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、社内体制やシステム環境の整備、及び中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	-	-	-	-	3,940
最低(円)	-	-	-	-	2,953

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成22年6月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	-	-	-	3,940
最低(円)	-	-	-	-	-	2,953

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成22年6月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	津谷 祐司	昭和38年3月10日生	昭和60年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 当社設立代表取締役(現任)	(注)1	556,600
取締役副社長	-	津谷 奈々子 (注)4	昭和44年6月21日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成12年4月 当社 取締役 平成19年10月 当社 取締役副社長(現任)	(注)1	145,400
取締役	システム開発グループ・システムインフラグループ・IT推進室管轄	松永 浩	昭和44年6月5日生	平成2年4月 株式会社情報開発センター入社 平成14年1月 当社入社 平成17年9月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	総務部・経理部・人事部管轄	柴原 新吾	昭和44年8月10日生	平成4年4月 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン入社 平成17年2月 当社入社 平成17年9月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	コンテンツグループ・デザイングループ管轄	北島 健太郎	昭和48年7月16日生	平成10年4月 株式会社イメージサイエンス入社 平成15年1月 株式会社バーズ入社 平成15年12月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	コンテンツグループ管轄	高澤 真	昭和47年11月7日生	平成7年4月 キヤノン販売株式会社入社 平成9年8月 株式会社オスカープロモーション入社 平成11年1月 ロックレコード株式会社入社 平成11年9月 ボリドール株式会社入社 平成12年9月 ゾンバ・レコーズ・ジャパン株式会社入社 平成15年6月 コロムビアミュージックエンタテイメント株式会社入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	コンテンツグループ管轄	横田 晃洋	昭和50年12月11日生	平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	-	若林 信正 (注)3	昭和17年5月5日生	昭和41年4月 大和証券株式会社入社 (現 大和証券グループ本社) 昭和57年7月 大和投資顧問株式会社入社 (現 大和住銀投信投資顧問株式会社) 平成10年7月 同社 専務取締役 平成14年7月 同社 常勤監査役 平成17年10月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	山路 輝久 (注)3	昭和20年2月18日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 (現 大和証券グループ本社) 平成14年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社) 同社 常勤監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	宮下 修 (注)3	昭和11年3月3日生	昭和33年4月 株式会社伊勢丹 入社 昭和57年2月 株式会社新潟伊勢丹 同社 代表取締役 平成6年2月 株式会社マミーナ入社 同社 代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	市川 肇 (注) 3	昭和17年1月1日生	昭和39年4月 株式会社東食入社 平成9年1月 同社 取締役 平成10年6月 森永乳業株式会社入社 平成11年6月 同社 取締役 平成15年6月 同社 顧問 平成17年4月 株式会社神明マタイ入社 同社 専務取締役 平成20年9月 当社監査役(現任)	(注) 2	-
計						702,000

- (注) 1. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成20年11月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 若林信正、山路輝久、宮下修、市川肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役副社長 津谷奈々子は、代表取締役社長 津谷祐司の配偶者であります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は財務部マネージャー門野悟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

さらに、当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

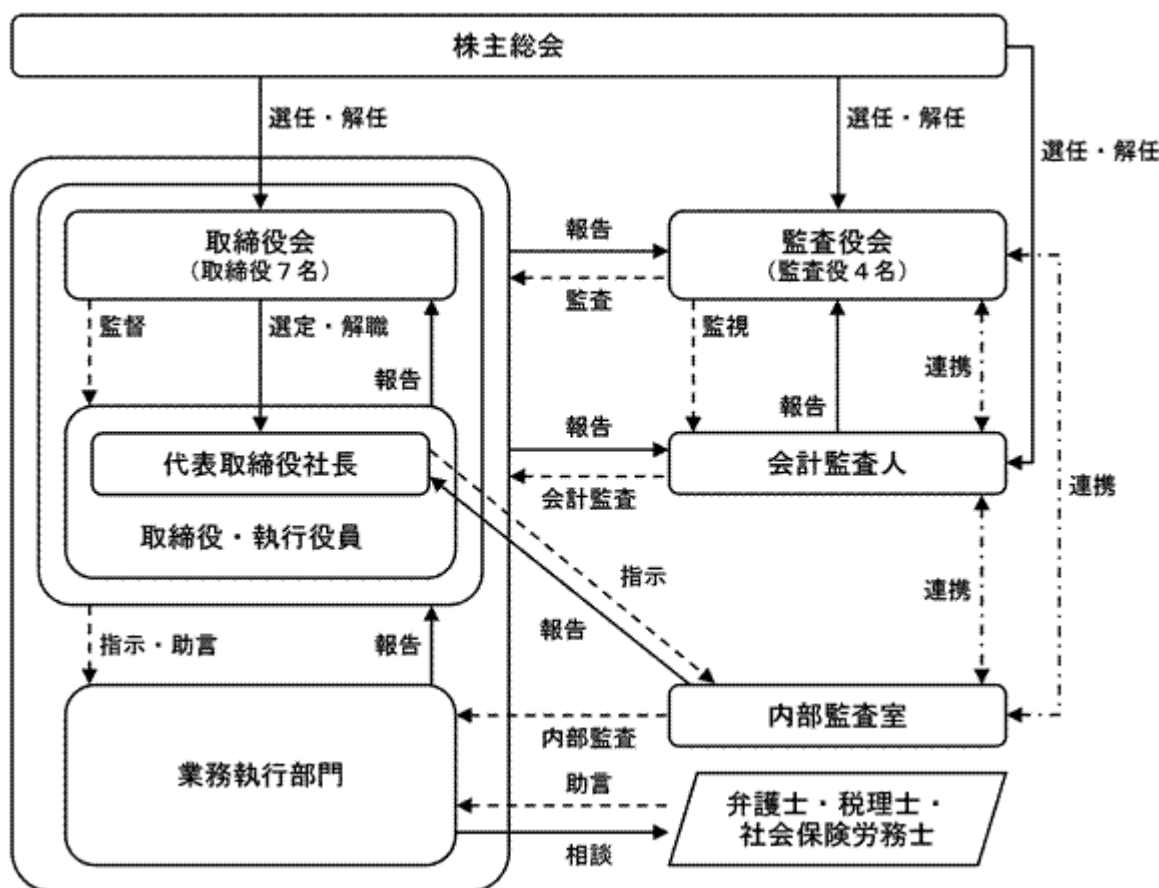
コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は当社事業に精通した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。なお、代表取締役社長津谷祐司と取締役副社長津谷奈々子は同族関係にあることから、取締役の構成に関して、両氏と同族関係を有しない取締役5名を選任することにより、公正、忠実に職務が執行される体制を構築しております。

また、当社の監査役4名は全て社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、経営者に対する監査機能を充実させることにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。加えて、監査役4名は、当社監査役就任前に大企業の取締役または監査役を務めており、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制を構築しております。したがって、現在は社外取締役を選任しておりません。なお、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次の通りであります。



イ．取締役会について

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。当社の取締役会は、代表取締役社長1名、取締役副社長1名、取締役5名の合計7名で構成されており、監査役4名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役会について

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役4名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確

認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

各監査役は、大企業における取締役または監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

八．内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査役及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

二．内部監査、監査役（社外監査役を含む。）及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役は、内部統制システムの整備の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、内部監査責任者は、内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を管轄する取締役を管轄役員とし、総務部を責任部署として推進します。ただし、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

ヘ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近一年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推進するため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。管理体制としては、平成20年1月開催の取締役会にて、法令遵守規程・内部通報制度を決議、また同年2月開催の取締役会にて、内部統制システム構築決議を行うとともに、全役職員が参加する毎月実施の「全社会」にて周知しております。また、主としてマネージャーを通じて各グループ・部・室内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況把握に努めてまいります。

会計監査

当社はあらた監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 友田 和彦

（注）当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ロ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 10名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役4名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、当社と社外監査役4名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役4名は、高い独立性を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額

取締役（7名）に支払った報酬：127,273千円

監査役（4名）に支払った報酬：10,062千円（内、社外監査役（4名）10,062千円）

ロ．報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。

監査役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。

報酬限度額は、取締役については平成21年12月3日開催の臨時株主総会決議により、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役については平成20年9月18日開催の第9期定時株主総会決議により、年額20百万円以内となっております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないとき

に限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
19,000	1,270	28,000	3,600

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務の委託であります。

（当事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査役会の同意を得て定めるものとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成22年5月7日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	274,731	896,198
売掛金	907,370	1,066,911
商品及び製品	8,963	12,976
前払費用	18,250	22,926
繰延税金資産	20,708	25,981
その他	576	201
貸倒引当金	23,866	10,636
流動資産合計	1,206,734	2,014,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,168	31,368
減価償却累計額	17,415	21,717
建物(純額)	3,752	9,650
工具、器具及び備品	124,214	140,222
減価償却累計額	80,765	103,940
工具、器具及び備品(純額)	43,449	36,281
有形固定資産合計	47,202	45,932
無形固定資産		
ソフトウェア	55,511	52,965
無形固定資産合計	55,511	52,965
投資その他の資産		
繰延税金資産	15,312	17,764
敷金	103,499	151,797
その他	260	-
投資その他の資産合計	119,072	169,561
固定資産合計	221,785	268,459
資産合計	1,428,520	2,283,018
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,703	65,199
1年内返済予定の長期借入金	109,236	72,648
未払金	3,118	4,436
未払費用	280,846	386,014
未払法人税等	86,792	172,684
未払消費税等	17,545	31,595
預り金	17,935	20,025
流動負債合計	577,178	752,602
固定負債		
長期借入金	116,756	44,108
固定負債合計	116,756	44,108
負債合計	693,934	796,710

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,000	409,600
資本剰余金		
資本準備金	163,600	375,200
資本剰余金合計	163,600	375,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	372,986	701,507
利益剰余金合計	372,986	701,507
株主資本合計	734,586	1,486,307
純資産合計	734,586	1,486,307
負債純資産合計	1,428,520	2,283,018

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高		
携帯公式サイト事業売上高	3,059,328	4,068,043
モバイルコマース事業売上高	211,146	228,855
その他の事業売上高	160,290	139,395
売上高合計	3,430,765	4,436,294
売上原価		
携帯公式サイト事業売上原価	831,127	933,588
モバイルコマース事業売上原価	87,208	84,464
その他の事業売上原価	36,975	55,254
売上原価合計	955,310	1,073,307
売上総利益	2,475,454	3,362,986
販売費及び一般管理費	2,166,918	2,816,408
営業利益	308,536	546,578
営業外収益		
受取利息	485	168
雑収入	1,212	854
営業外収益合計	1,698	1,022
営業外費用		
支払利息	5,813	3,304
その他	-	300
営業外費用合計	5,813	3,604
経常利益	304,421	543,996
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	13,073
特別利益合計	-	13,073
特別損失		
固定資産除却損	297	2,007
特別損失合計	297	2,007
税引前当期純利益	304,124	555,062
法人税、住民税及び事業税	136,475	234,265
法人税等調整額	1,902	7,724
法人税等合計	134,573	226,540
当期純利益	169,550	328,521

【売上原価明細書（携帯公式サイト事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	426,008	51.4	485,151	52.2
外注費		324,085	39.1	356,490	38.3
経費		79,160	9.5	88,564	9.5
当期総製造費用	2	829,254	100.0	930,206	100.0
他勘定振替高		21,649		19,539	
ソフトウェア償却費		23,521		22,921	
携帯公式サイト事業 売上原価		831,127		933,588	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 17,853千円</p> <p>賃借料 22,254千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 21,649千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、サイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 15,381千円</p> <p>賃借料 33,715千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 19,539千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【売上原価明細書（モバイルコマース事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		3,127	6,873
商品仕入高		90,953	86,641
計		94,081	93,515
期末商品たな卸高		6,873	9,050
モバイルコマース事業 売上原価		87,208	84,464

【売上原価明細書（その他の事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	12,257	39.1	22,167	53.7
外注費		14,261	45.6	12,030	29.2
経費		4,804	15.3	7,069	17.1
当期総製造費用	2	31,323	100.0	41,268	100.0
他勘定振替高		2,437		1,643	
ソフトウェア償却費		4,787		2,303	
当期製造制作原価		33,673		41,928	
期首商品たな卸高		-		2,089	
商品仕入高		5,391		15,162	
計		5,391		17,252	
期末商品たな卸高		2,089		3,926	
当期商品売上原価		3,301		13,326	
その他の事業売上原価		36,975		55,254	

(注)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 1,231千円</p> <p>賃借料 1,531千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 2,437千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、サイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 1,570千円</p> <p>賃借料 3,427千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 1,643千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	168,000	198,000
当期変動額		
新株の発行	30,000	211,600
当期変動額合計	30,000	211,600
当期末残高	198,000	409,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	133,000	163,600
当期変動額		
新株の発行	30,600	211,600
当期変動額合計	30,600	211,600
当期末残高	163,600	375,200
資本剰余金合計		
前期末残高	133,000	163,600
当期変動額		
新株の発行	30,600	211,600
当期変動額合計	30,600	211,600
当期末残高	163,600	375,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	203,435	372,986
当期変動額		
当期純利益	169,550	328,521
当期変動額合計	169,550	328,521
当期末残高	372,986	701,507
利益剰余金合計		
前期末残高	203,435	372,986
当期変動額		
当期純利益	169,550	328,521
当期変動額合計	169,550	328,521
当期末残高	372,986	701,507
株主資本合計		
前期末残高	504,435	734,586
当期変動額		
新株の発行	60,600	423,200
当期純利益	169,550	328,521
当期変動額合計	230,150	751,721
当期末残高	734,586	1,486,307

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
新株予約権		
前期末残高	600	-
当期変動額		
新株の発行	600	-
当期変動額合計	600	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	505,035	734,586
当期変動額		
新株の発行	60,000	423,200
当期純利益	169,550	328,521
当期変動額合計	229,550	751,721
当期末残高	734,586	1,486,307

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	304,124	555,062
減価償却費	33,509	31,040
ソフトウェア償却費	37,425	36,916
貸倒引当金の増減額 (は減少)	6,850	13,229
受取利息及び受取配当金	485	168
支払利息	5,813	3,304
固定資産除却損	297	2,007
売上債権の増減額 (は増加)	218,063	159,540
たな卸資産の増減額 (は増加)	5,835	4,013
仕入債務の増減額 (は減少)	7,529	3,495
未払消費税等の増減額 (は減少)	7,538	14,049
未払費用の増減額 (は減少)	94,704	105,167
その他	7,751	6,324
小計	266,082	580,418
利息及び配当金の受取額	485	168
利息の支払額	5,813	3,304
法人税等の支払額	168,657	156,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,096	420,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,230	28,904
無形固定資産の取得による支出	34,869	35,927
敷金の差入による支出	-	48,298
その他の収入	-	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,099	112,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	140,000	-
長期借入金の返済による支出	130,546	109,236
株式の発行による収入	60,000	423,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,454	313,964
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	98,451	621,467
現金及び現金同等物の期首残高	176,279	274,731
現金及び現金同等物の期末残高	274,731	896,198

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 尚、耐用年数は次の通りであります。 建物附属設備 4年 工具、器具及び備品 4～5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月30日改正企業会計基準第13号)の適用に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しています。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">500,977千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">583,591千円</td> </tr> <tr> <td>キャリア手数料</td> <td style="text-align: right;">318,180千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">132,816千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">102,412千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,424千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,850千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損(297千円)は、PCやサーバーの廃棄に伴う工具、器具及び備品(297千円)の除却によるものです。</p>	広告宣伝費	500,977千円	販売促進費	583,591千円	キャリア手数料	318,180千円	賃借料	132,816千円	役員報酬	102,412千円	減価償却費	14,424千円	貸倒引当金繰入額	6,850千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は28%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">775,360千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">699,121千円</td> </tr> <tr> <td>キャリア手数料</td> <td style="text-align: right;">429,525千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">162,713千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">137,335千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,088千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損(2,007千円)は、サイト閉鎖や統合に伴うシステム開発費(1,752千円)の除却及びPCやサーバーの廃棄に伴う工具、器具及び備品(254千円)の除却によるものです。</p>	広告宣伝費	775,360千円	販売促進費	699,121千円	キャリア手数料	429,525千円	賃借料	162,713千円	役員報酬	137,335千円	減価償却費	14,088千円
広告宣伝費	500,977千円																										
販売促進費	583,591千円																										
キャリア手数料	318,180千円																										
賃借料	132,816千円																										
役員報酬	102,412千円																										
減価償却費	14,424千円																										
貸倒引当金繰入額	6,850千円																										
広告宣伝費	775,360千円																										
販売促進費	699,121千円																										
キャリア手数料	429,525千円																										
賃借料	162,713千円																										
役員報酬	137,335千円																										
減価償却費	14,088千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	660,000	600,000	-	1,260,000
合計	660,000	600,000	-	1,260,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加600,000株は、新株引受権の行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	100,000	-	100,000	-	-
	第2回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	500,000	-	500,000	-	-
	合計		600,000	-	600,000	-	-

(注) 新株予約権の減少600,000株は、新株引受権の権利行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,260,000	200,000	-	1,460,000
合計	1,260,000	200,000	-	1,460,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加200,000株は、公募増資による新株発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)及び当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

敷金は事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円)
(1)現金及び預金	896,198	896,198	-
(2)売掛金	1,066,911	1,066,911	-
(3)敷金	151,797	150,469	1,328
(4)買掛金	(65,199)	(65,199)	-
(5)1年内返済予定の 長期借入金	(72,648)	(72,648)	-
(6)未払法人税等	(172,684)	(172,684)	-
(7)長期借入金	(44,108)	(44,108)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金

賃借予定の期間に基づき、国債利回りを参考にディスカウント・キャッシュフロー法にて時価を算出しております。

(4)買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内返済予定の長期借入金、(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	896,198	-	-	-
売掛金	1,066,911	-	-	-
敷金	-	151,797	-	-
合計	1,963,109	151,797	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)及び当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)及び当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)及び当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社役員 2名、当社従業員84名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 66,500株(注)1	普通株式 94,000株
付与日	平成17年6月13日	平成20年6月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間(注)2	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日

(注)1. 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株予約権を行行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。)を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	26,000	94,000
付与	-	-
失効	1,000	11,700
権利確定	-	-
未確定残	25,000	82,300
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度において付与された平成20年ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 26名	当社役員 2名、当社従業員 84名	当社従業員 42名	当社従業員 1名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数	普通株式 66,500株（注） 1	普通株式 94,000株	普通株式 9,300株	普通株式 400株
付与日	平成17年6月13日	平成20年6月30日	平成21年9月17日	平成21年12月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間 （注）2	自 平成19年7月1日 至 平成27年5月31日	自 平成22年7月1日 至 平成30年5月31日	自 平成23年9月18日 至 平成31年5月31日	自 平成23年12月11日 至 平成31年5月31日

（注）1. 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。）を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前事業年度末	25,000	82,300	-	-
付与	-	-	9,300	400
失効	-	1,200	1,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	25,000	81,100	8,300	400
権利確定後（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

（注）平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000	1,000	1,100	1,100
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

（注）平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションの公正な評価単価は、付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">9,723</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,347</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">917</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">15,312</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">3,719</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,020</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,020</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産 (千円)		貸倒損失否認	9,723	未払事業税	6,347	未払事業所税	917	減価償却超過額	15,312	前払費用	3,719	繰延税金資産計	36,020	繰延税金資産の純額	36,020	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">8,339</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14,351</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,226</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">17,764</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,063</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,745</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,745</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	繰延税金資産 (千円)		貸倒損失否認	8,339	未払事業税	14,351	未払事業所税	1,226	減価償却超過額	17,764	前払費用	2,063	繰延税金資産計	43,745	繰延税金資産の純額	43,745
繰延税金資産 (千円)																																	
貸倒損失否認	9,723																																
未払事業税	6,347																																
未払事業所税	917																																
減価償却超過額	15,312																																
前払費用	3,719																																
繰延税金資産計	36,020																																
繰延税金資産の純額	36,020																																
繰延税金資産 (千円)																																	
貸倒損失否認	8,339																																
未払事業税	14,351																																
未払事業所税	1,226																																
減価償却超過額	17,764																																
前払費用	2,063																																
繰延税金資産計	43,745																																
繰延税金資産の純額	43,745																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)及び当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 583.00円	1株当たり純資産額 1,018.02円
1株当たり当期純利益金額 172.39円	1株当たり当期純利益金額 258.48円
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 257.60円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>当社は平成22年6月11日付で株式会社東京証券取引所「マザーズ」に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	169,550	328,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	169,550	328,521
期中平均株式数(株)	983,507	1,270,959
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,368
(うち新株予約権)	-	(4,368)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数25,000個及び82,300個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>(ストック・オプションについて)</p> <p>当社は、平成21年9月17日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、新株予約権を発行することを決議し付与しております。</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の数 9,300個(上限)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の数 9,300株(上限)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成23年9月18日から平成31年5月31日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本件新株予約権の行使により、株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本件新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加資本金の額を減じた額とする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,168	10,200	-	31,368	21,717	4,301	9,650
工具、器具及び備品	124,214	19,825	3,818	140,222	103,940	26,738	36,281
有形固定資産計	145,383	30,025	3,818	171,590	125,658	31,040	45,932
無形固定資産							
ソフトウェア	191,358	36,123	9,248	218,233	165,267	36,916	52,965
無形固定資産計	191,358	36,123	9,248	218,233	165,267	36,916	52,965

- (注) 1. 建物の当期増加額は、オフィス増床(10,200千円)によるものです。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に事業拡大に伴うサーバー等の購入(13,608千円)によるものです。
3. ソフトウェアの当期増加額は、主に携帯公式サイト事業のコンテンツシステム開発費(21,183千円)によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	109,236	72,648	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,756	44,108	2.0	平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	225,992	116,756	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,106	6,002	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,866	10,636	-	23,866	10,636

- (注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。
2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻し入れです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	896,198
合計	896,198

売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	675,692
KDDI株式会社	193,061
ソフトバンクモバイル株式会社	100,924
京セラコミュニケーションシステム株式会社	72,800
佐川フィナンシャル株式会社	8,794
その他	15,636
合計	1,066,911

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
907,370	4,658,109	4,498,568	1,066,911	80.83	365 77.35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
化粧品、健康食品及び雑貨等	9,050
CD及びDVD等	3,926
合計	12,976

敷金

相手先	金額(千円)
YGPリアルエステート株式会社	151,797
合計	151,797

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社テンダ	6,047
株式会社ヤマハミュージックメディア	5,996
社団法人日本音楽著作権協会	3,823
株式会社ビットアイル	3,645
テンプスタッフテクノロジー株式会社	2,060
その他	43,627
合計	65,199

未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社電通	101,650
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	60,397
株式会社アドウェイズ	40,678
KDDI株式会社	24,341
株式会社ディー・エヌ・エー	15,763
その他	143,182
合計	386,014

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	113,626
住民税	23,787
事業税	35,270
合計	172,684

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 http://www.voltage.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成22年5月7日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年5月14日、平成22年5月24日及び平成22年6月2日関東財務局長に提出。
平成22年5月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成22年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社ボルテージ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

株式会社ボルテージ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ボルテージが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。